

平成 24 年 7 月 13 日 (金)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (理事長 山口浩一郎)
研究所長 浅尾 裕 調査・解析部 遠藤 彰
(直通電話) 03-5991-5171 (直通電話) 03-5903-6285
(URL) <http://www.jil.go.jp/>

「東日本大震災等と企業行動に関する調査」調査結果

平成 23 年夏季の節電の影響と労務面の対応 (限定速報版)

労働政策研究・研修機構 (JILPT) では、東日本大震災とこれに関連したさまざまな出来事に伴い、雇用・労働面を中心に、被災の有無を問わず全国の企業を対象としてどのような影響があり、これに対してどのような対応をされたのかを把握するアンケート調査を実施しました。

このほど、平成 23 年夏季の節電の影響と労務面の対応について、先行的に速報版としてとりまとめ公表いたします (全体版は別途、公表します)。

- ・昨夏の節電は、娯楽業、製造業、宿泊業・飲食サービス業などに大きな影響を与えた
- ・節電の影響は、操業・営業する曜日や時間帯の変更・短縮、売上減にも及んだ
- ・操業・営業時間の変更に伴い、保育園への送迎など生活時間の変更が困難な従業員が出た
- ・サマータイム導入企業では、家族との時間が増え概ね好評の回答が目立つが、課題も多い

[調査結果のポイント]

<昨夏の節電は、娯楽業、製造業、宿泊業・飲食サービス業などに大きな影響を与えた>

「大きな影響を受けた事業所」があった企業が 10.3%、「節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった」が 61.0%。「大きな影響」のあった割合は、娯楽業 (29.0%)、製造業 (18.6%)、宿泊業・飲食サービス業 (17.9%)、生活関連サービス業 (16.7%) など相対的に高い。また、自然災害があった企業 (22.0%) や原発事故に係る避難地域所在事業所があった企業 (30.9%) で、そうでない企業に比べて相対的に高い (2 頁、図表 1)。

<節電の影響は、操業・営業する曜日や時間帯の変更・短縮、売上減にも及んだ>

大きな影響のあった事業所 (280 所) の影響内容 (複数回答) は、「操業・営業する曜日の変更」(45.7%)、「操業・営業する時間帯の変更」(40.0%) が多く、次いで「操業・営業時間の短縮」(31.8%)、「売上高の減少」(28.2%) となっている (3 頁、図表 2)。

<宿泊業・飲食サービス業や小売業では営業時間を短縮>

業種別に影響内容をみると、「操業・営業する曜日の変更」は製造業 (66.9%) で、「操業・営業する時間帯の変更」は情報通信業 (66.7%) や運輸業・郵便業 (52.9%)、「操業・営業時間の短縮」は宿泊業・飲食サービス業 (69.0%) や小売業 (66.7%)、生活関連サービス業、娯楽業 (いずれも 55.6%) など相対的に多い。また、「売上高の減少」も、宿泊業・飲食サービス業 (72.4%) や小売業 (52.4%)、生活関連サービス業、娯楽業 (いずれも 44.4%) など多い (3 頁、図表 3)。

< 操業・営業時間の変更は、土日返上による休日操業・営業が最多 >

操業・営業時間を変更した事業所（246 所）におけるその変更状況（複数回答）は、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」が 52.4%でもっとも多く、次いで「午後の操業・営業の終了時間を早くした」(27.6%)、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」(21.5%)、「午前の操業・営業の開始時間を早くした」(19.5%) などとなっている。「新たに休日を追加した」は 10.6%、「いわゆる『サマータイム』を導入した」は 7.3%であった（4 頁、図表 4）。

< 土日操業は製造業で多い、サマータイムは大企業で導入割合がやや高い >

業種別に操業・営業時間の変更状況をみると、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」は製造業（75.4%）、狭義サービス業（65.2%）、運輸業・郵便業（53.3%）で、「午後の操業・営業の終了時間を早くした」は生活関連サービス業（75.0%）、宿泊業・飲食サービス業（65.2%）、小売業（61.1%）などで相対的に多くなっている。「いわゆる『サマータイム』を導入した」については、500 人以上の大企業（10.6%）でやや多くなっている（4 頁、図表 5）。

< 操業・営業時間の変更に伴い、保育園への送迎など生活時間の変更が困難な従業員が出た >

操業・営業時間の変更に伴い、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」(34.6%)、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」(22.8%)などを挙げるところが多いが、「特になかった」が 34.6%を占めている（5 頁、図表 6）。

< サマータイム導入企業では、家族との時間が増え概ね好評の回答が目立つが、課題も多い >

「サマータイム」導入の有無と従業員の反応状況をクロス集計してみると、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」を「サマータイム」を導入したところの 61.1%（導入していないところでは 32.9%）が挙げており、また、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」も 33.3%（同 22.2%）と多くなっている。

一方、「家族との時間が増えて概ね好評だった」は 22.2%（同 1.3%）、「限られた時間に集中して仕事をするようになり、効率が増した」も 11.1%（同 3.1%）と指摘割合は大きいとはいえないものの、こうした効果がみられている。今後は、社員のワークライフバランスにおける課題等を克服しながら、こうした効果を活かすための工夫が求められる（5 頁、図表 7）。

< 今後、電力使用制限令などの事態になれば、操業・営業時間帯や曜日変更の実施が半数超 >

今後の対応として、同様の操業・営業時間等の変更措置をとるかどうかにについては、「とると思う」が 54.5%、「とらないと思う」は 11.8%にとどまった。「どちらともいえない」が 32.5%（6 頁、図表 8）となった。

・調査の趣旨・目的

本調査は、平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災とこれに関連したさまざまな出来事等に伴い、雇用・労働面を中心に企業にどのような影響があり、これに対してどのような対応をしたのかを把握しようとするものです。

得られたデータの分析を通じて、今回の震災から今後の復興過程において対応が求められる政策課題を探ること、今後大きな自然災害が発生した際に講じるべき政策対応等の教訓を記録しておくこと、今般の震災をきっかけとして今後の企業行動や雇用・労働にどのような構造変化が予想され、どのような政策対応が求められるのか、などの検討を進めることとしています。今回は、調査項目の中の『平成 23 年夏季の節電にあたっての労務面の対応について』の結果を先行してとりまとめ、速報版として発表するものです。全体版はとりまとめができ次第、おって公表します。

・調査の概要

調査対象：全国 1 万社（10 人以上規模企業）

調査方法：層化二段抽出法

調査時期：2012 年 5 月 10 日（木）～5 月 28 日（月）

回収状況：有効回収数 2716 票（有効回収率 27.2%）

・回答者の基本属性

- ・製造業 23.4%、狭義サービス業 14.0%、卸売業 13.0%、建設業 9.9%、運輸業・郵便業 9.2% など。（注）「狭義サービス業」とは、産業分類上の「サービス業（他に分類されないもの）」である。
- ・企業規模は、100 人未満が 52.8% と半数強、100～299 人 17.4%、1,000 人以上 11.0%。
- ・単一事業所企業が 36.9%、複数事業所企業が 45.8%。（無回答は 17.3% と多い。）
- ・複数事業所（1245 社）のうち、国内展開は事業所が一つないし一つの地方に展開が 40.9%、複数地方ないし全国展開が 55.3%。海外展開が明確にありとみられるのは 25.2%（314 社）で、展開先は中国（71.7%）、東南アジア（56.7%）、米国（40.4%）、ヨーロッパ地域（30.6%）など。

調査結果の概要

1. 昨年夏季の節電による影響および対応状況

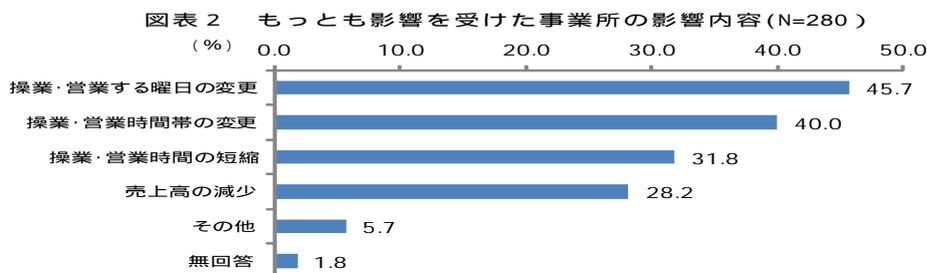
昨年夏季の節電に伴う事業活動への影響については、「大きな影響を受けた事業所」があった企業が10.3%、「節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった」が61.0%。業種別にみると、「大きな影響」のあった割合は、娯楽業（29.0%）、製造業（18.6%）、宿泊業・飲食サービス業（17.9%）、生活関連サービス業（16.7%）などで相対的に高い。また、自然災害があった企業（22.0%）や原発事故に係る避難地域所在事業所があった企業（30.9%）で、そうでない企業に比べて相対的に高い（図表1）。

図表1 昨年夏季の節電による影響および対応状況

		調査数	大きな影響を受けた事業所があった	節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった	節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった	電力会社以外の供給会社からの電力供給で、影響はほとんどなかった	自家発電または9つの電力会社からの供給であった	とくに節電は実施しなかった	どちらともいえない	無回答
業種	全体	2716 100.0	280 10.3	1657 61.0	21 0.8	456 16.8	120 4.4	182 6.7		
	農林業	9 100.0	-	5 55.6	-	3 33.3	1 11.1	-		
	漁業	6 100.0	-	2 33.3	-	3 50.0	-	1 16.7		
	鉱業、採石業、砂利採取業	5 100.0	-	3 60.0	-	-	-	2 40.0		
	建設業	270 100.0	7 2.6	141 52.2	3 1.1	74 27.4	18 6.7	27 10.0		
	製造業	636 100.0	118 18.6	343 53.9	4 0.6	98 15.4	28 4.4	45 7.1		
	電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	-	14 70.0	-	3 15.0	2 10.0	1 5.0		
	情報通信業	69 100.0	3 4.3	53 76.8	-	9 13.0	1 1.4	3 4.3		
	運輸業、郵便業	251 100.0	17 6.8	157 62.5	2 0.8	55 21.9	8 3.2	12 4.8		
	卸売業	352 100.0	30 8.5	217 61.6	2 0.6	67 19.0	11 3.1	25 7.1		
	小売業	223 100.0	21 9.4	154 69.1	2 0.9	23 10.3	13 5.8	10 4.5		
	金融・保険業	29 100.0	2 6.9	25 86.2	-	1 3.4	-	1 3.4		
	不動産業、物品賃貸業	45 100.0	-	33 73.3	1 2.2	9 20.0	1 2.2	1 2.2		
	学術研究、専門・技術サービス業	50 100.0	4 8.0	37 74.0	-	7 14.0	2 4.0	-		
	宿泊業、飲食サービス業	162 100.0	29 17.9	98 60.5	2 1.2	16 9.9	8 4.9	9 5.6		
	生活関連サービス業	54 100.0	9 16.7	29 53.7	-	12 22.2	2 3.7	2 3.7		
	娯楽業	31 100.0	9 29.0	18 58.1	-	-	2 6.5	2 6.5		
	教育、学習支援業	36 100.0	2 5.6	28 77.8	-	4 11.1	-	2 5.6		
	医療、福祉	72 100.0	2 2.8	46 63.9	-	18 25.0	2 2.8	4 5.6		
	複合サービス業(協同組合等)	11 100.0	-	7 63.6	-	2 18.2	1 9.1	1 9.1		
	サービス業(他に分類されないもの)	381 100.0	27 7.1	245 64.3	5 1.3	51 13.4	20 5.2	33 8.7		
	公務	4 100.0	-	2 50.0	-	1 25.0	-	1 25.0		
	事業所 自然災害 の お け	全体	2716 100.0	280 10.3	1657 61.0	21 0.8	456 16.8	120 4.4	182 6.7	
あった		665 100.0	146 22.0	431 64.8	2 0.3	49 7.4	16 2.4	21 3.2		
なかった		2038 100.0	133 6.5	1223 60.0	19 0.9	406 19.9	103 5.1	154 7.6		
内 よ る 原 有 事 業 所 区 域 に	全体	2716 100.0	280 10.3	1657 61.0	21 0.8	456 16.8	120 4.4	182 6.7		
	あった(現在も指定範囲内にある場合を含む)	68 100.0	21 30.9	40 58.8	-	5 7.4	1 1.5	1 1.5		
	なかった	2573 100.0	253 9.8	1573 61.1	21 0.8	439 17.1	115 4.5	172 6.7		

2. もっとも影響を受けた事業所の影響内容

大きな影響のあった事業所（同一企業に複数あるときは、もっとも大きな影響を受けた事業所）（280所）の影響内容（複数回答）は、「操業・営業する曜日の変更」（45.7%）、「操業・営業する時間帯の変更」（40.0%）が多く、次いで「操業・営業時間の短縮」（31.8%）、「売上高の減少」（28.2%）となっている（図表2）。



3. もっとも影響を受けた事業所の影響内容（業種別）

業種別に影響内容をみると、「操業・営業する曜日の変更」は情報通信業（100.0%）や製造業（66.9%）で、「操業・営業する時間帯の変更」は情報通信業（66.7%）や運輸業・郵便業（52.9%）、「操業・営業時間の短縮」は宿泊業・飲食サービス業（69.0%）や小売業（66.7%）、生活関連サービス業、娯楽業（いずれも 55.6%）などで相対的に多い。また、「売上高の減少」も、宿泊業・飲食サービス業（72.4%）や小売業（52.4%）、生活関連サービス業、娯楽業（いずれも 44.4%）などで多い（図表3）。

（注）回答数が非常に少ない産業があるので、数値は幅をもってみる必要がある。

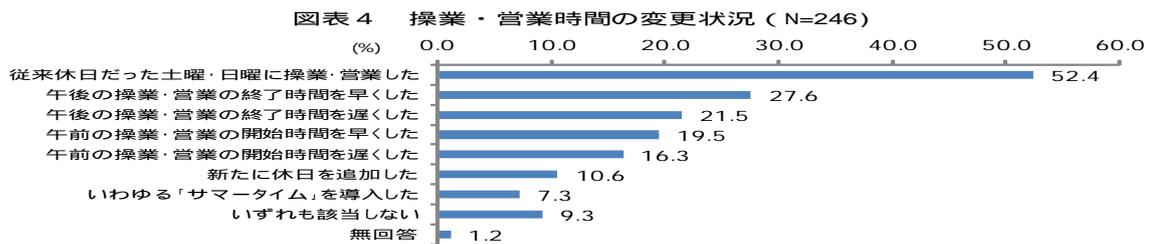
図表3 もっとも影響を受けた事業所の影響内容（業種別）

業種	調査数	売上高の減少	縮操業・営業時間の短	変操業・営業時間帯の	の操業・営業する曜日の	その他	無回答
全体	280	79	89	112	128	16	5
	100.0	28.2	31.8	40.0	45.7	5.7	1.8
建設業	7	1	1	3	3	-	-
	100.0	14.3	14.3	42.9	42.9	-	-
製造業	118	19	23	54	79	3	-
	100.0	16.1	19.5	45.8	66.9	2.5	-
情報通信業	3	-	-	2	3	-	-
	100.0	-	-	66.7	100.0	-	-
運輸業、郵便業	17	5	2	9	8	-	1
	100.0	29.4	11.8	52.9	47.1	-	5.9
卸売業	30	7	10	14	8	3	2
	100.0	23.3	33.3	46.7	26.7	10.0	6.7
小売業	21	11	14	4	3	1	-
	100.0	52.4	66.7	19.0	14.3	4.8	-
金融・保険業	2	-	2	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	50.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	-	3	1	-
	100.0	-	-	-	75.0	25.0	-
宿泊業、飲食サービス業	29	21	20	9	3	1	-
	100.0	72.4	69.0	31.0	10.3	3.4	-
生活関連サービス業	9	4	5	4	1	2	-
	100.0	44.4	55.6	44.4	11.1	22.2	-
娯楽業	9	4	5	1	2	2	-
	100.0	44.4	55.6	11.1	22.2	22.2	-
教育、学習支援業	2	-	-	-	1	-	1
	100.0	-	-	-	50.0	-	50.0
医療、福祉	2	1	1	1	-	-	-
	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	27	6	6	11	14	2	1
	100.0	22.2	22.2	40.7	51.9	7.4	3.7

4. 操業・営業時間の変更状況

操業・営業時間を変更した事業所（246 所）におけるその変更状況（複数回答）は、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」が 52.4%でもっとも多く、次いで「午後の操業・営業の終了時間を早くした」（27.6%）、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」（21.5%）、「午前の操業・営業の開始時間を早くした」（19.5%）などとなっている。「新たに休日を追加した」は 10.6%、「いわゆる『サマータイム』を導入した」は 7.3%であった（図表 4）。

（注）「サマータイム」については、特に定義を設けず、企業の認識により回答を求めた。



5. 操業・営業時間の変更状況

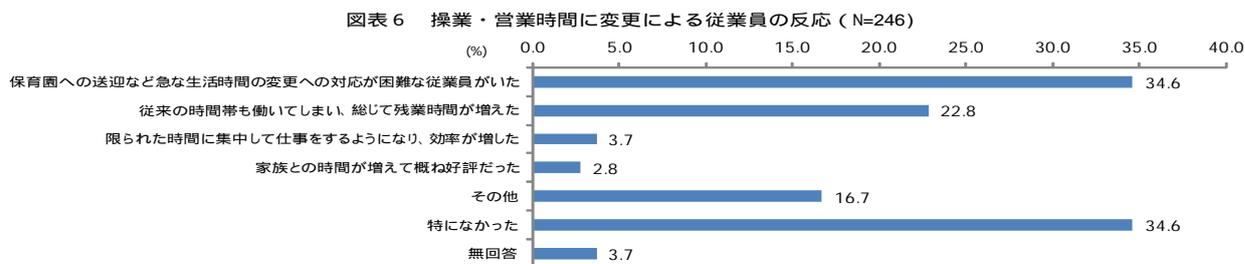
業種別に操業・営業時間の変更状況をみると、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」は製造業（75.4%）狭義サービス業（65.2%）運輸業・郵便業（53.3%）で、「午後の操業・営業の終了時間を早くした」は生活関連サービス業（75.0%）宿泊業・飲食サービス業（65.2%）小売業（61.1%）で、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」は卸売業（52.2%）で、「午前の操業・営業の開始時間を早くした」も卸売業（39.1%）などで相対的に多くなっている。「いわゆる『サマータイム』を導入した」については、500 人以上の大企業（10.6%）でやや多くなっている（図表 5）。

図表 5 操業・営業時間の変更状況

業種	調査数	早業	午	遅業	午	早業	午	遅業	午	導入	マ	い	業	土	従	加	新	な	い	無
		く	の	の	の	く	の	の	の	の	入	わ	業	曜	来	し	た	た	い	ず
		した	前	前	前	く	後	後	後	した	ゆる	ゆる	業	日	休	た	た	ず	れ	答
		た	の	の	の	し	の	の	の	た	る	る	・	曜	日	た	た	れ	も	
		を	時	時	時	了	時	時	時	を	を	を	に	だ	だ	を	を	該	当	
		営	間	間	間	を	間	間	間	を	を	を	操	っ	っ	追	追	当	し	
全体	246	48	40	68	53	18	129	26	23	3										
建設業	6	-	-	-	1	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	114	23	16	18	23	10	86	11	7	2										
情報通信業	3	1	-	-	-	-	3	1	-	1.8										
運輸業・郵便業	15	4	2	3	5	2	8	-	2	-										
卸売業	23	9	6	8	12	-	8	-	1	1										
小売業	18	2	4	11	3	1	1	3	1	3										
金融・保険業	2	1	1	1	1	-	1	-	1	-										
学術研究・専門・技術サービス業	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-										
宿泊業・飲食サービス業	23	2	7	15	2	-	1	2	3	-										
生活関連サービス業	8	1	30.4	65.2	8.7	-	4.3	8.7	13.0	-										
娯楽業	5	1	1	1	1	-	3	1	-	-										
教育・学習支援業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-										
医療・福祉	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-										
サービス業（他に分類されないもの）	23	4	3	4	4	1	15	4	2	-										
全体	246	48	40	68	53	18	129	26	23	3										
～99人	53	16	11	16	15	3	24	7	7	-										
100人～299人	48	8	8	12	8	1	21	5	6	1										
300人～499人	32	8	7	9	6	2	17	2	4	-										
500人～999人	39	4	2	6	4	4	24	3	1	-										
1000人以上	74	12	12	25	15	8	43	9	5	2										

6. 操業・営業時間の変更による従業員の反応

操業・営業時間の変更に伴う従業員の反応（複数回答）をみると、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」（34.6%）、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」（22.8%）などを挙げるところが多いが、「特になかった」が34.6%を占めている。「家族との時間が増えて概ね好評だった」は2.8%にとどまった（図表6）。

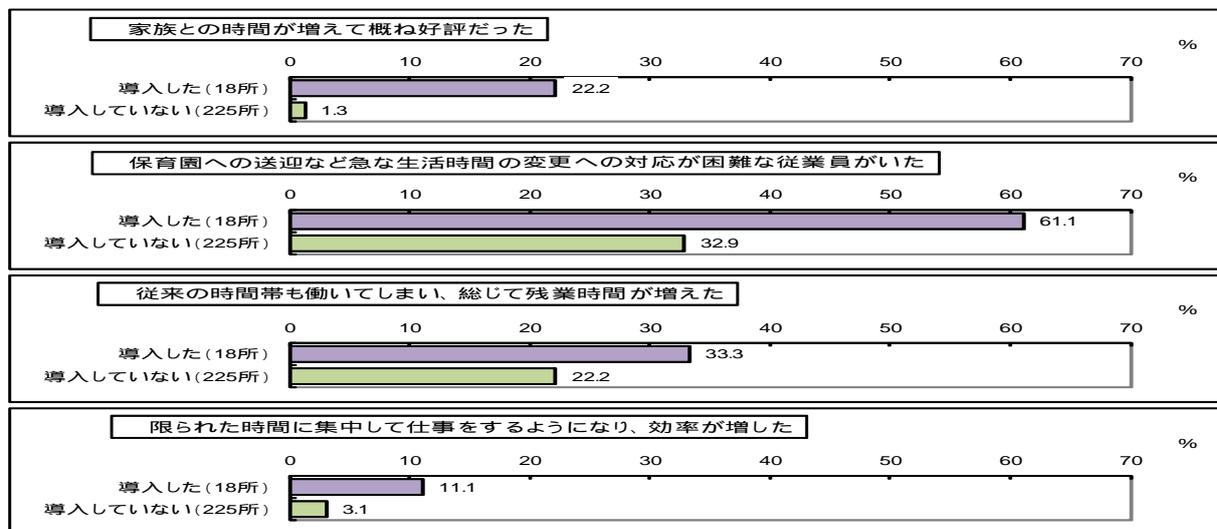


7. サマータイム導入企業における従業員の反応

「サマータイム」導入の有無と上記の従業員の反応状況をクロス集計してみると、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」を「サマータイム」を導入したところの61.1%（導入していないところでは32.9%）が挙げており、また、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」も33.3%（同22.2%）と多くなっている。

一方、「家族との時間が増えて概ね好評だった」は22.2%（同1.3%）、「限られた時間に集中して仕事をするようになり、効率が上がった」も11.1%（同3.1%）と指摘割合は大きいとはいえないものの、こうした効果がみられている。今後は、社員のワークライフバランスにおける課題等を克服しながら、こうした効果を活かすための工夫が求められる（図表7）。

図表7 「サマータイム」導入の有無と従業員の反応などのクロス結果



8 . 今後の対応

平成 23 年夏の電力使用制限令などのような事態になったとしたら、同様の操業・営業時間等の変更措置をとるかどうかを尋ねたところ、「とると思う」が 54.5%、「とらないと思う」は 11.8%にとどまった。「どちらともいえない」は 32.5%となっている（図表 8）。

図表8 今後の電力使用制限令による対応 (N=246)

